

2021 年度（令和 3 年度） 事業報告

令和 3 年度は、長期化するコロナ禍の影響で、緊急事態宣言や蔓延防止重点措置などの発令もあり、業務に大きな支障が生まれました。主に第 5 波、第 6 波では利用者や家族、職員の感染、保育園・学校等の休業もあり、自宅待機等を余儀なくされました。緊張感が続く毎日でしたが、各部門とも職員の協力体制で何とか乗り越えてこられたと思います。また、ご利用者の皆様からもご理解や励ましの声も多数いただき、私たちがコロナ禍で仕事をする原動力となったことを実感する日々でした。

その一方で、特に訪問介護部門では、日ごろからのヘルパー不足に加え、濃厚接触者等の自宅待機もあり、出勤者の負担が増加しました。現在でも、ヘルパーの代行調整には労力を費やす毎日ですが、感染予防対策を徹底し、工夫をしながら業務を続け、ICT も活用して業務の効率化に努めました。しかしながら ICT の活用については十分に使いこなすまでには至らず、今後も継続して取り組んでいきます。

法人の全部門でハラスメント対策委員会・感染症対策委員会・虐待防止委員会（身体拘束適正化等委員会含む）・災害対策委員会を立ち上げ、実効性がある委員会として組織横断的に取り組みました。BCP については着手できませんでしたが、これまでの法人マニュアルやノウハウをもとに令和 4 年度の作成につなげていきたいと思えます。

放課後等デイサービス「ジャングルくらぶ」が開所して 10 年になりますが、2022 年 3 月末で閉所いたしました。活動の一環として神戸障がい者芸術フェスタ 2021 に作品を出品し入選をいただくことが出来たことは、利用者や職員にとって嬉しい出来事でした。

地域の方々からの、これまでのご支援や多大なる応援に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。2022 年 4 月からは同じ場所で「生活介護第二ジャングル」がスタートしました。

I. 機関 会議関係

1. 総 会

日 時：2021 年 6 月 19 日（土）10:00～12:00

場 所：ゆとりの家

審議事項

- (1) 第 1 号議案 2020 年度事業報告承認の件
- (2) 第 2 号議案 2020 年度決算報告承認の件
- (3) 第 3 号議案 2021 年度事業計画承認の件
- (4) 第 4 号議案 2021 年度予算案承認の件

2. 理事会

- (1) 第 1 回理事会：2021 年 5 月 29 日（土） 決算理事会 ゆとりの家
- (2) 第 2 回理事会：2021 年 10 月 20 日（土） 中間理事会 ゆとりの家
- (3) 第 3 回理事会：2021 年 3 月 26 日（土） 予算理事会 みなし決議（書面）

3. 経営会議 11回 (5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止)
4月20日、6月30日、7月27日、8月24日、9月27日、10月26日
11月29日、12月28日、1月24日、2月28日、3月22日
4. 管理者会議 10回 (5月、6月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止)
4月28日、7月28日、8月25日、9月29日、10月27日
11月24日、12月22日、1月26日、2月25日、3月23日
5. 各委員会・法人研修会 (参集型・ZOOMで実施)
- ①虐待防止、身体拘束等適正化委員会 (2022年1月27日)
 - ・全職員研修実施 (分散して実施) (2021年9月17日、22日、24日)
 - ・障害部門 (2021年9月2日)
 - ②災害対応委員会 (2022年2月18日)
 - ③感染対策委員会 (2022年2月18日)
 - ④ハラスメント対策委員会 (2021年12月24日)
 - ・職員研修実施 (2022年1月14日)
6. 本部全般
- ・新勤怠管理システムの導入を行い職員の利便性の向上と事務作業の効率化に取り組む。
 - ・感染症に対応する法人のリスクマネジメント機能を担った。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、衛生用品の保管・在庫管理、職員の勤務体制の見直し、特別休暇の付与など、職員の健康と安全を最優先にし、業務が継続できる体制を整えた。
 - ・本部通信を随時発行し、スピーディーな情報発信、情報共有に努めた。
 - ・法人運営に関する業務全般を行った。

II. 事業関係

- (1) 居宅介護支援事業 (東部、西部) 定款第5条(1)(13)
- ① 東部 (利用者数; 月平均330名)
- ・常勤9名の人員体制 (主任ケアマネジャー4名) で、要介護者・要支援者のケアマネジメント業務を行った。複合的な課題を抱えておられる方も増加し、領域を超えた支援が必要なケースもあり、地域包括支援センターや医療機関等、他機関とも連携し対応した。各自のスキルアップのため、管理者以外の主任ケアマネジャー2名にそれぞれ2名のケアマネジャーを配置し、困難事例の対応やケースの共有、スーパービジョン体制を整え、人材育成に努めた。他事業所とも協力して事例検討会を行うなど、特定事業所としての責務が果たせるよう努めた
 - ・認定調査員は2名配置し、月平均40件の調査を適切に実施した。

② 西部（利用者数：月平均 140 名）

- ・常勤 4 名の人員体制（主任ケアマネジャー 2 名）で要介護者・要支援者のケアマネジメント業務を行った。
- ・コロナの影響で、職員の家族が罹患するなど出勤が出来ない状況が続いたが、ICT を活用して乗り切ることが出来た。
- ・新規ケースでは退院支援から関わるケースもあったが、コロナ禍の為に病院に出向けず、病院の医療ソーシャルワーカーとの密な連携により情報収集等を行い、準備や調整を行った。

③ 職員の質の向上に向けた取り組み（東西共通）

- ・コロナ禍において、サービスや受診を控えるなど、不安感がみられる利用者もおられたが、電話等で話を聴く機会を多くとり気持ちを受け止めつつ、必要性や緊急性を見極めることに努めた。
- ・感染防止のため、モニタリング等の訪問を自粛することもあったが、利用者の変化を見逃さないために関係者からの情報収集を行うなど、他の専門職との連携を一層深めて業務を行った。
- ・事例検討会などの内部研修会の充実や、ICT を活用した外部研修会や会議などの参加を積極的に行った。
- ・8050 問題や、支援困難事例など、関係性がとりにくいケースなども多くなったが、断らない姿勢で積極的に取り組んだ。
- ・法令遵守・コンプライアンスや倫理観を重視し、利用者主体のケアマネジメントに取り組めるよう内部研修を実施した。

(2) 訪問介護事業（介護保険部門） 定款第 5 条（2）（3）（5）（13）

① 東部

- ・利用者数：月平均約 200 名（介護 55% 予防 45%）
- ・サービス提供責任者：9 名 ヘルパースタッフ 2 名 登録ヘルパー 60 名で対応。

② 西部

- ・利用者数：月平均約 110 名（介護 44% 予防 56%）
- ・サービス提供責任者：4 名 登録ヘルパー 40 名で対応。

③ ヘルパーの質の向上に向けた取り組み（東西共通）

- ・認知症、中重度の方、ターミナル期の方等へのケアの充実に向け、全ヘルパーに毎月の定期会議で利用者の情報共有、およびスキルアップ研修を行い、各自の修得目標の達成に向けて取り組んだ。
- ・法人内の社会福祉士から虐待研修や、他制度に関する研修を受け、現場で適切に対応できる知識や技術の習得に努めた。
- ・ヘルパーの平均年齢も上がっており、人材確保に努めたが、確保が難しい状況が続いている。

【主な研修内容の抜粋】

| | |
|-------------------|---------------------|
| 認知症の病気を知る・ケアのポイント | 高齢者に多い病気・ケアのポイント |
| 介護技術の向上 | 食中毒を防ぐ調理支援・生活支援について |
| モニタリング・記録・報告について | 介護における接遇について |
| 危機回避・リスクマネジメント | 高齢者虐待防止研修 |
| 介護における福祉用具の活用について | 法令順守・プライバシー保護について |

③ 新型コロナウイルス感染防止の対応

- ・各自、感染症対応の研修を実施するとともに、マスクや消毒液などが調達できた時点で、全ヘルパーに消毒液やマスク、手袋、フェースガード、防護服などを配布し活動時の安全に努めた。
- ・利用者が濃厚接触者の場合や、体調不良時の対応に苦慮した。
- ・ヘルパーが感染源にならないよう、健康管理を徹底して行った。しかし、活動後に家族の感染が判明する場合もあり、活動時の予防策を徹底した。ヘルパーの家族が感染の可能性があるような場合は他の活動者が代わって活動を行った。

(総合支援部門) 定款第5条 (6) (7) (13)

- ・ 東部利用者数：総合支援・移動支援 月平均約 50 名
- ・ 西部利用者数：総合支援・移動支援 月平均約 25 名
- ・ 障がいが重度化した方からの依頼も多く、障害に応じた適切な個別対応ができるために身体介護などのケア技術のスキルアップの研修を行った。
- ・ コロナ禍のため、外出を控える方も多く移動支援の減少が見られた。

(制度外サービス) 定款第5条 (10) (13)

『産前・産後、療育支援ホームヘルプ』

- ・ 西部月平均 15 件

依頼が増加しており、若い担い手の希望者も出てきている。安心して子育てが出来る環境づくりと共に、出産後の母親の相談にも応じられるような対応を行った。

『ゆとり』制度外ホームヘルプ

- ・ 東部 月平均約 40 件 西部 月平均約 20 件
- ・ 施設に入所されている方からの依頼も多くコロナ禍で館内には入れないが、車いす等での通院や外出介助の依頼が多い。
- ・ 家族支援の依頼もあり、世帯の中で、介護保険サービス、ゆとりでのサービスなど、組み合わせて利用される方も増えている。
- ・ その人らしい生活が続けられるよう、楽しみの部分も含めて対応した。

(3) 地域支援事業 あんしんすこやかセンター 定款第5条 (3) (4) (13)

- ・ 職員体制 社会福祉士 2 名 看護師 1 名、主任介護支援専門員 2 名
地域支えあい推進員 1 名 介護支援専門員 2 名 合計 8 名

- ・年間総相談件数 約 13,600 件の対応を行った。
- ・コロナ禍で地域行事などが中止となり、精神的な不安や受診控えで体調が悪化する住民やフレイルの状態に陥った高齢者も多く見られた。
- ・8050 問題や生活困窮の方など、緊急性の高いケースも多く、行政も含めて多職種連携で対応を行った。特に独居や認知症状がある高齢夫婦世帯などで自ら SOS の発信が難しい方については、周囲が早期に心身状況の変化に気づく必要があるため、頻回に電話で状態の把握に努めた。
- ・圏域の高校で、認知症や地域包括ケアの授業をさせていただき周知に努めた。
- ・「介護予防のススメ」の広報誌を毎月作成し、住民に配布することで、フレイル予防の取り組みを行った。
- ・介護リフレッシュ教室では感染予防を行って実施し、外出自粛の中での介護負担の軽減に努めた。
- ・孤立化の傾向が強い地域にアンケートや実態把握を行い、地域ケア会議で課題の共有を行った。

(4) 放課後等デイサービス事業 定款第 5 条 (8) (13)

○平均利用者数 7.1 人/日 (10 名定員/日) 延べ利用者数約 2050 人/年

- ・感染防止のため、遊具も含め隅々までの消毒を徹底して行ってきた。しかし、感染拡大時には、学校の休校も次々とあり、常に感染リスクに対する緊張が強いられて子供たちとともに職員の健康面の不安も常に持ち続けた。
- ・利用者はマスクの着用が難しい子供たちが多く、感染のリスクを低減するために人込みを避けた散歩など、密を避けた活動内容に制限せざるを得ない状況が続いた。
- ・近隣ウォーキングや指の訓練、制作などを中心に活動し、個々の目標に合わせた支援を心掛けた。神戸障がい者芸術フェスタ 2021 では入賞をいただいた。
- ・感染防止対策のために、新たに会場を借りるなど、密にならない工夫を行ったうえで、専門講師に依頼してのリトミックや昼食の買い物などを定期的に行い社会性を高める活動を工夫して行った。
- ・重度の方の利用も増えており活動内容、支援の方法にも個別対応が必要なため、虐待研修はじめ、個々の職員のスキルアップに努めた。
- ・2022 年 3 月末で閉所となったが、最後の日まで利用者・職員が共に笑顔で楽しく過ごせた。ありがとうございました。

(5) 生活介護事業 定款第 5 条 (6) (13)

○平均利用者数 6.4 人/日 延べ利用者数約 1500 人/年 障害平均区分 5.0

- ・放課後等デイサービス事業「ジャングルくらぶ」との多機能型としてスタートをして 7 年目となった。
- ・地域活動 (公園掃除、花の水やり)、園芸、調理、フラワーアレンジメント、買い

物学習にも力を入れて、活動を行った。

- ・ 重度障害者が多く在籍しているので、職員のスキルアップの研修にも積極的に参加した。
- ・ 2022年4月1日スタートの「生活介護第二ジャングル」のスムーズなスタートに向けて準備を行った。